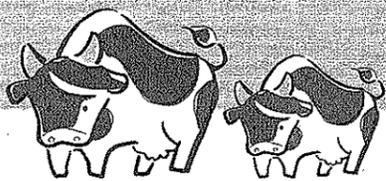




足並み揃えて 迎春



さあスタート!

市民の皆様、新年明けましておめでとうございます。
近年、財政力をはじめ地方自治体間の格差が拡大し、地域の暮らしにも影響を及ぼしてきています。地方の再生、地域の活性化を図るためにも、地方自治体自らの創意工夫による施策と、それを支える行財政基盤の確立が必要であり、国から地方への税財源移譲など、地方分権改革の推進が一層重要性を増しています。
また、自立と協働を基本指



市議会議長
鷹野 宏

市民の声を反映した魅力あるまちづくり

針とする第4次八幡市総合計画も平成21年度で3年目を迎え、施策を具体化する段階に入っていきます。
市議会としましては、地方分権改革の着実な実施を国に求めるとともに、市民の皆様の声を市政に反映できるように創意工夫を重ねて、誰もが八幡市に住んでよかった、いつまでも住み続けたいと実感できる魅力ある八幡市づくりを目指し、理事者と力を合わせて、市民の皆様方の信頼に応えるよう努力してまいります。
結びに、市民の皆様にとりまして、本年が幸せ多い年でありますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭に あたって

新年明けましておめでとうございます。
市民の皆様におかれましては、希望も新たに、平成21年の迎春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
市長に就任をさせていただいて、初めての新年を迎えました。
本年は、第4次八幡市総合計画に基づく「やわた8つのマニフェスト」の中でも、「教育」「福祉」「まちづくり」を中心に、市政を推進してまいります。



市長
明田 功

「教育」「福祉」「まちづくり」を中心とした市政の推進

まず、「教育」では、学校の充実と家庭の支援に向けた条件整備などに取り組みます。「福祉」では、高齢者、女性、子ども、障がい者にやさしいまちを推進し、八幡市駅を中心とした「八幡市バリアフリー基本構想」を策定します。「まちづくり」では、都市基盤整備や農工商の充実を図りつつ、三川合流地域の国営公園化に向けて、市民の皆様とともに、アイデアを出し合いたいと存じます。
ご支援、ご協力をお願い申し上げます。
本年が、すべての市民の皆様にとりまして、幸せ多い年になりますよう、共に力を尽くしましょう。

今月の主な内容

市議会第4回定例会	2面	税特集(確定申告説明会ほか)	6・7面	保健医療(健康診査・予防接種ほか)	14・15面
美濃山の王塚古墳	3面	情報ひろば・あなたも一言	8・9面	まちの話題(市民マラソン・車いすバスケットほか)	16面
三川合流地域・就学通知書の送付	4面	国保・高齢者特集	10・11面		
学校給食・放課後児童健全育成施設	5面	子育て・相談・生活・図書館	12・13面		

市議会 第4回定例会が 補正予算案等を可決

平成20年12月5日に開会された平成20年市議会第4回定例会は、市長から提出されたすべての条例案などを可決または推薦し、12月24日に閉会しました。

また同定例会で、決算特別委員会が審査されていた平成19年度の一般会計等の決算が認定されました。

定額給付金給付 準備室を設置

▽学校図書の実費、就学援助費等扶助費などの小・中学校教育振興費910万円
▽八幡小学校整備事業費(管理棟・給食棟)2億5200万円—などです。

市長から定例会に提出された議案は、平成20年度一般会計など4会計の補正予算案と条例の一部改正案2件、市立やわた流れ橋交流プラザ(上津屋)の指定管理者の指定、人権擁護委員の人事案件が2件です。

一般会計は、今回の補正により2億7255万円を追加し、補正後の総額を2億13億9661万円としました。

条例案は、▽八幡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案▽特別職(8%)と一般職(9%)の地域手当を3%に改定▽八幡市国民健康保険条例の一部を改正する条例案▽出産育児一時金35万円に3万円を上乗せして加算—です。

国の定額給付金の支給に備え、市は平成20年12月8日、定額給付金給付準備室を総務部に設置し、職員2人を配置しました。

市長のふれあい日記

11月22日、倉吉市(鳥取県)で開催された「倉吉淀屋サミット」に参加しました。

淀屋は江戸時代の豪商であり、大阪淀屋橋や常安橋で有名です。5代目辰五郎の住居跡や墓が八幡市内にあることか

市民のパワーに感心

倉吉淀屋サミット



ら、サミットへのご案内をいただきました。倉吉市では、『淀屋』を地域資源として「まちおこし」をされています。参加して感心したのは、市民のパワーでした。サミットの企画から準備、当日の運営まで、市民や業者の方々、学生までが汗を流されています。「わがまち倉吉市をより良くしたい」という、強い思いが伝わってきました。長谷川稔・倉吉市長「写真も、市の事業に市民が協力するのではなく、『市民が取り組む』まちおこしを、市が支える」と、言われていました。市民協働を進めるまちづくりの原点を改めて学んだ1日でした。



新しく生まれ変わった 八幡小の体育館

改修工事が完了

八幡小学校校屋内運動場(体育館)の耐震補強等の改修工事が平成20年12月22日、完了しました。八幡小学校の体育館は、鉄筋コンクリート造平屋建て、面積は836㎡です。昭和47年3月に建設された老朽化が進んでいました。改修工事は平成20年8月から着工。耐震補強工事と老朽改修工事で、事業費は6090万円です。

耐震補強工事は、RC(鉄筋コンクリート)耐震壁、水平ブレース(筋かい)、垂直方向を補強する方杖の設置、アーチトラス脚部のつなぎ材およびアンカーボルトを増設しました。老朽改修工事は、外部の防水工事、外壁や樋、建具の改修などを行いました。内部は壁の部分改修と床の塗装、ステーション物機構の改修などを行い、トイレは手洗いや小便器の自動水洗化、一部洋式便器化、照明器具を取り替えてセンサーによる自動点滅に改修しました。

火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
20年1月~11月累計	()内11月分	昨年同期累計
火災出動	13件 (2件)	25件
火災以外の出動	159件 (15件)	156件
救急出動	2797件 (238件)	2877件
搬送人員	2659人 (235人)	2731人

人権啓発ポスター 市長賞に鶴さん

市教委は12月6日、生涯学習センターで開催された「人権のつどい」で小・中学生人権啓発ポスターコンクールの表彰式を行いました。コンクールには小学生の部531点、中学生の部677点の応募があり、市

長賞に鶴優輝さん(男山中1年)の作品「みんな友達 えがお、いっぱい」(啓発標語)が選ばれました。他の主な受賞者は次のとおりです。(敬称略)▽教育長賞▽平野将史(橋本小6年)▽人権教育推進協議会・会長賞▽多田大(さくら小6年)▽教育長特別賞▽田中昂平(男山東中2年)▽人権教育推進協

人権擁護啓発ポスター 小西さんが 優秀賞

小西怜那さん(南山小5年)が平成20年度人権擁護啓発ポスターコンクールで優秀賞を受賞しました。コンクールは京都人権啓発推進会議(会長・知事)の主催で、府内191校から5099人が応募しました。

西川さんは、認定農業者の確保・育成に取り組むなど、多年にわたり農業の振興・発展に貢献されてきたことが認められたものです。古里さんは、ハウスでコマツナの周年栽培により経営の安定化を図るなど、若手農業者のリーダーとして期待されています。

農林表彰を受賞 西川さんと古里さん

環境ポスター 大賞は 野々村さん

環境市民ネット(会長・有元佐治)が主催する環境ポスターコンクールの表彰式と展示会が12月20日、文化センターで行われました。コンクールは、子どもたちが描いたポスターから環境問題を考えたらおと

カラダと地球にやさしい ガス・石油ヒーターの使い方

- ◇冬の室温を20℃にすると(1日9時間使用)
 - ・ガスファンヒーターは、年間でガス8.15㎡の省エネ。約1,220円の節約。
 - ・石油ファンヒーターは、灯油10.22ℓの省エネ。約820円の節約。
 - ◇1日1時間短縮すると(設定温度20℃)
 - ・ガスファンヒーターは、年間でガス12.68㎡、電気3.72kwhの省エネ。約1,980円の節約。
 - ・石油ファンヒーターは、灯油15.91ℓ、電気3.89kwhの省エネ。約1,360円の節約。
- ※換気には、十分ご注意ください。

京都府総合見本市会館で11月29日、開催された府農林水産フェスティバルで、西川隆雄さん(八幡吉野)が府農林水産功労者表彰を受賞されました。また古

市環境市民ネット(会長・有元佐治)が主催する環境ポスターコンクールの表彰式と展示会が12月20日、文化センターで行われました。コンクールは、子どもたちが描いたポスターから環境問題を考えたらおと

お詫びと訂正 広報12月号4面、市職員給与等の状況の「その他の手当」の表中、「支給職員1人当たり平均支給年額」の単位は、千円ではなく円の誤りでした。お詫びして訂正します。

やわた考古録

〈4〉

「洞ヶ峠の弥生集落」

八幡市西南、枚方市との境にある洞ヶ峠は、本能寺の変の直後、羽柴秀吉と明智光秀による山崎の合戦(1582年)で、光秀方の大和郡山城主・筒井順慶が、この峠で戦局を見定めた——との言い伝えから、白和見することを「洞ヶ峠をきめこむ」と広くいわれるようになりました。

現在の洞ヶ峠には、国道1号と山手幹線の交差点があり、当時の面影はありません。しかしわずかに残る山上から北方を見ると、このような話が生まれたことがよくわかります。男山や天王山の山並み、淀川までもが驚くほどよく見晴らせるのです。この山上に弥生

時代後期(1800年程前)の集落跡、備前遺跡があります。急峻な山の斜面につくられたわずかな平坦面に、竪穴住居跡が何棟も発掘されています。ここから南へ延びる美濃山の丘陵上にも、弥生時代後期に短い期間、営まれた集落跡が、数多く点在しています。そのなかで備前遺跡は、最も高い標高に位置します。当時は『魏志倭人伝』に描かれた倭国大乱の時代。西日本一帯で高い山上に集落が造られる傾向がみられます。洞ヶ峠の弥生人も、はるかかなたからの敵の襲来を見張っていたのでしょうか。

◇ふるさと学習館(八幡第四小学校内) ☎972-2580◇
開館: 午前9時30分~午後4時30分(月曜・祝日・年末年始は休館)



交差点の南西側に建つ石碑

前方後円墳と確認

美濃山の王塚古墳

古墳時代中期(5世紀前半)の王塚古墳(美濃山)が、このほど市教委の調査で、前方部が北側へ延びる大型の前方後円墳であることが分かり、市教委は12月6日、現地説明会を開きました。

調査地の南側で、後円部に前方部がとりつく部分で、あるくびれ部が出土しました。くびれ部の後円部側斜面は近代に掘られた大きな穴によって失われていたが、くびれ部の底に設置された後円部の基礎石を確認しました。基礎石の角石から斜面上方へ前方部一段目斜面の区画列石が連続しており、その周囲には前方部斜面の葺き石が残っていました。基礎石、区画列石

には長辺20~30cm程度の角ばった大きな石、葺き石には小さな丸い石が用いられていました。前方部上の平坦面には南

現地説明会で後円と前方が接続するくびれ部を説明する職員



北方向に並ぶ墳輪列が残り、内側には後円部基礎石とよく似た角礫が墳輪列と平行に並んでおり、前方部2段目斜面の裾に置かれる基礎石と見られます。このことから前方部は2段以上の段築を行っていたと考えられます。

周辺の地形等から推定される復元長は墳丘裾で75m以上になるものと見られ、後円部の周濠を含めた復元長は、85mから90mほどになる大型の前方後円墳である。

あったことが判明しました。墳輪列や葺き石、段築をもつ前方後円墳は、大和や河内に同時期、盛んに築造された大王墓と共通するものであり、首長としての格の高い勢力が存在していたことを示しています。

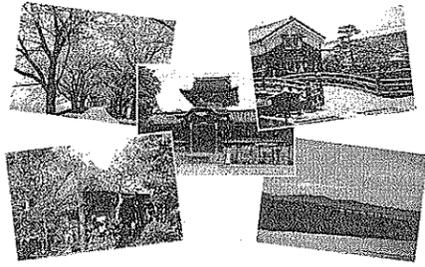
従来、男山に展開した首長墓の系譜は古墳時代中期には途絶え、城陽市の久津川古墳群に吸収されたと考えられていました。しかし王塚古墳は、同古墳群の古い段階の古墳と同時期ごろに築造されたものと考えられ、当時の勢力関係を推し量るうえで重要な発見です。

◆問い合わせ 社会教育課

自然豊かな美しいまち やわたの絵はかきを販売

八幡市観光協会

○5枚1組(300円)
○販売所
商工観光課(市役所2階)・市観光協会(京阪八幡市駅前観光案内所)・四季彩館・松花堂美術館



市の文化・歴史を学ぼう

観光ボランティア養成講座

八幡市観光協会は、観光の振興とまちの活性化を目指す市内の神社仏閣、観光名所等を案内する観光ガイドボランティアの養成講座を開催します。

▽開催日 2月19日から3月19日までの指定日(7回程度開催)

▽対象者 ①市内および近隣市町村在住者で、文化・歴史に興味のある人 ②観光ボランティアが可能な人を開催します。

▽講座内容 観光ガイドの基礎知識と接客など

▽応募方法 参加申込書に必要事項を記入し、1月30

犬のしつけ方教室

山城北犬の適正飼養推進連絡協議会では、犬の正しい飼い方および、しつけ方教室を開催します。

▽参加資格
①飼犬同伴での参加条件

八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町在住で全日程に参加できる人。飼犬は、生後6カ月以上2歳未満の登録された犬で、平成

開催日時・内容と場所

日	時	内容と場所
2月12日(木)	午後1時30分~3時30分	犬の健康管理、犬の習性としつけ方の講習(室内講習ですので、参加いただくのは飼い主だけです) 場所:市民交流センター(八幡東浦)
2月16日(月)	午後1時30分~2時30分	犬のしつけ方の実技講習(屋外) 場所:旧東小学校(八幡東浦)
2月23日(月)		
3月2日(月)		

※講習の予備日 3月9日(月)午後1時30分~2時30分

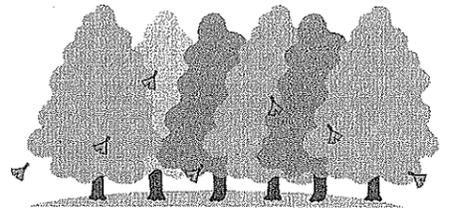
ペットは家族の一員

ペットのふんを放置する行為は市の条例違反となります。犬の散歩は、首輪・引き綱をつけ、ふんの始末はきちんとしましょう。必ず登録と狂犬病の予防注射を受けましょう。

◇犬の登録や変更届は環境保全課へ

犬は、取得した日(生後90日経過後)から30日以内に登録をし、また狂犬病の予防注射は毎年1回、受けさせなければなりません。死亡したときも届け出を。

市には、市役所1階の「やわたご意見たまた箱」や郵便、電子メールなどで、皆さんの意見や提案が直接市長に届く制度があります。寄せられた意見等の一部をご紹介します。



ようこそ市長室へ~市民の声

(10月25日~12月10日) ◆問い合わせ 秘書広報課

たりするので危険。伐採してほしい。

■回答 街路樹のせん定は、年2回実施しています。街路樹は、美しい道路景観を保つだけでなく、夏の日差しを遮ったり、気温の上昇を緩和したりするなどの役割もあります。市は、今後も良好な景観の維持と安全確保のため、適切な時期・方法でせん定を行ってまいります。

□質問 駅周辺は、タバコのポイ捨てが多い。路上喫煙を禁止してほしい。

■回答 歩行喫煙の抑止とポイ捨ての禁止を条例で規定しています。京阪八幡市駅と橋本駅周辺をモデル地区に指定し、喫煙者のモラル向上に向けた取り組みを進めることにしています。

▽募集期間 1月26日(月)~30日(金)

◆申込方法・問い合わせ
府山城北保健所衛生室(☎0774-21-2912)
へ電話または来所(午前8時45分~正午・午後1時~5時)で。

あなたならどうしますか 三川合流地域の豊かな自然

野鳥、昆虫などが観察できる三川合流地域は自然の宝庫



国では、市北部の三川合流地域の国営公園化に向けた構想づくりに取り組んでいます。三川合流地域の豊かな自然や歴史を、まちづくりの資源として活用するには、どうすれば良いのか。保全と利用に向け、あなたの夢をお聞かせください。

桂川、宇治川、木津川が合流して淀川となります。合流部周辺は自然に恵まれ、そのスケールの大きな風景は、他に類をみない貴重な景観として知られています。

また三川は、幾度も日本の歴史の舞台となっただけに、周辺は歴史ある市町村が集まっています。舟運が盛んであったころは、伏見と大阪を結ぶ三十石船が往来し、伏見や淀などの川港の隆盛、船着き場のにぎわい、渡し船による

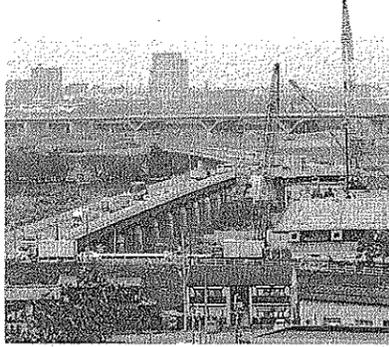
対岸との行き来など、人々の生活は川を中心に広がっていました。

【意見・提案の提出】
市役所1階、案内カウンターの「やわた」意見箱に「箱」に投書されるか、公共施設にある「市民の声」専用紙(送料無料)等を使って郵送で意見をお寄せください。市のホームページから電子メールでも提出できます。必ず「三川合流地域の活用」と明記して、名前・住所・電話番号・年齢をご記入ください。

◆問い合わせ 秘書広報課

宇治川と木津川を渡る御幸橋は、京都方面から八幡市に入る玄関口にある重要な橋です。近年の交通量の増加による渋滞や老朽化を解消するため、平成10年度から橋の架け替え事業が始められました。

北側の宇治川に架かる淀川御幸橋は平成15年11月に完成し、京都第二外環状道路に接続する取付道路と合わせて供用を開始しました。また平成16年度からは木津川御幸橋架



工事が進む木津川御幸橋(平成20年12月)

着々と工事が進む 木津川御幸橋

け替え事業も始まり、平成21年度中の供用を目標に工事が進められています。

御幸橋は、明治10年ごろに木橋として1代目が完成しました。現在の木津川に架かる御幸橋は昭和5年に京阪国道として完成した2代目です。3代目となる御幸橋は、橋名の由来と関係の深い石清水八幡宮を連想させる朱色の橋げたなど、歴史や景観に配慮したデザインとなる予定です。長さは淀川御幸橋が266m、木津川御幸橋が355m、幅は約23mで4車線の車道と3.5mの歩道が整備され、車両や歩行者の交通安全と利便性の向上が期待されます。

◆問い合わせ まちづくり推進課

消防本部からの お知らせ

消防出初式

日時 1月11日(日)午前9時30分～11時30分
場所 男山第二中グラウンド(雨天は体育館)
☆ご家族そろって観覧にお越しください。

自主防災推進協議会 発足10周年記念式典

日時 1月24日(土)午前10時～
場所 市文化センター小ホール

消防本部 ☎981-4119

指定校の変更許可申請について

指定校の変更許可申請事項(市内転居用)
就学途中の転居
就学途中に引っ越した場合
転居予定地への先行就学
学年始めに他の校区に引っ越すことが確実である場合
一時転居
住宅の新築および改築等で一時的に引っ越す場合
特別支援学級入級
本来校以外の特別支援学級に入級する場合
通院・治療等
本来校へ通学が困難な場合
帰国子女・外国人
帰国子女または外国人で配慮が必要な場合
昼間留守家庭
①保護者が勤務事情で昼間不在のため出勤時に児童を他の校区の親戚宅や小学校へ送り、保護者と一緒に帰宅する場合
②自営業で事業所の所在地の学校に就学の場合
兄弟姉妹関係
兄弟姉妹が区域外就学を許可されている場合
教育的配慮
本人または家庭の事情その他特別な事情の場合

区域外就学許可申請事項(市外転出用)
学年途中転居
学年途中に引っ越した場合
最終学年転居
小学校6年生、中学校3年生の時点で引っ越した場合
転居予定地への先行就学
学年始めに他の校区に引っ越すことが確実である場合
一時転居
住宅の新築および改築で一時的に引っ越す場合
昼間留守家庭
①保護者が勤務事情で昼間不在のため出勤時に児童を他の校区の親戚宅や小学校へ送り、保護者と一緒に帰宅する場合
②自営業で事業所の所在地の学校に就学の場合
兄弟姉妹関係
兄弟姉妹が区域外就学を許可されている場合
教育的配慮
本人または家庭の事情その他特別な事情の場合

◆問い合わせ 学校教育課

今春、小・中学校へ 入学する児童のご家庭へ 就学通知書を届けます

市教育委員会では4月に小・中学校へ入学する児童の家庭に「就学通知書」をお届けします。

▽新小1年生(平成24年4月2日～15日1日生)
▽新中1年生(平成24年4月2日～15日1日生)

1月17日(土)までに郵送

市教育委員会では4月に小・中学校へ入学する児童の家庭に「就学通知書」をお届けします。

「就学通知書」に記載している学校に入学届を提出してください。予定されている学校の入学許可された時に、その学校の入学許可書を持って学校教育課で入学変更の手続きをしてください。

※1月23日を過ぎても通知書が届かない場合は、

指定校の変更許可および 区域外就学許可制度

市では、住民登録している住所により通学区域を定め、指定された学校に通学することが原則となっております。したがって同じ校区にお住まいの児童は、同じ学校に通学していただくことになります。

しかし児童に個々の事情がある場合には、指定された学校以外の学校に通学することができる制度があります。該当事項で許可期間や必要書類等が異なりますので、校区外への就学を希望される場合は、学校教育課にお問い合わせください。

②市外の小学校に在学
1月19日(土)までに郵送します。入学届に必要な事項を記入し、「就学通知書」に記載している中学校に提出してください。

▽国や海外の小・中学校へ入学予定の児童
「就学通知書」に記載している学校に入学届を提出してください。予定されている学校の入学許可された時に、その学校の入学許可書を持って学校教育課で入学変更の手続きをしてください。

※1月23日を過ぎても通知書が届かない場合は、

平成20年10月19日から、市では京阪バス株式会社との協力により京阪八幡市駅(市役所経由)とJR松井山手駅を直接結ぶ路線バスの試行運行を行っています。試行運行は平成21年の3月末日まで実施。ご利用ください。

※試行運行のダイヤおよびルート図、料金表等は1月上旬に全戸配布します。

学校教育課にご連絡ください。

※「就学通知書」に併せて

「指定校の変更許可および区域外就学許可制度の案内」も送付します。

◆問い合わせ 管理・交通課

します。同封の入学届に必要な事項を記入し、入学する小学校に提出してください。

▽新中1年生(平成24年4月2日～15日1日生)
▽新小1年生(平成24年4月2日～15日1日生)

①市内の小学校(京都市立美豆小を含む)に在学
学校から本人に手渡しします。同封の入学届に必要な事項を記入し、在学している小学校に提出してください。

利用されましたか?
便利な南北線路線バス

市は、試行運行を「評価」するため、アンケート調査やバス利用実態調査を12月に実施。現在、集計および分析を行っています。結果が次第、報告させていただきます。ご協力いただきありがとうございます。

市は、試行運行を「評価」するため、アンケート調査やバス利用実態調査を12月に実施。現在、集計および分析を行っています。結果が次第、報告させていただきます。ご協力いただきありがとうございます。

◆問い合わせ 管理・交通課

学校給食の充実と食育推進

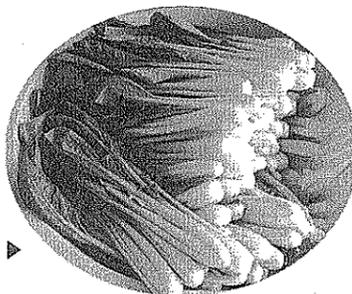


児童の笑顔が絶えない学校給食(有都小)



鍋給食で地域住民と交流(第四小)

地元産のコマツナ



◆問い合わせ 学校教育課

学校給食は、児童の心身の健全な発達だけでなく地域の食生活の改善にも貢献しています。このため市は、地域の生産者らとの連携・協力のもと、学校給食の充実を図るとともに「食育」の推進における教材として活用しています。

近年の食生活をめぐる環境変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を養い、豊かな人間性を育むための「食育」を推進することを目的とした「食育基本法」が平成17年7月に施行されました。

「食育」は、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるものとして、教育の基礎として位置付けられています。そして「食育」の推進においては、単なる食生活の改善にとどまら

ず、食に関する感謝の念と理解を深めることや、伝統のある優れた食文化の継承、地域の特性を生かした食生活に配慮することなどが求められています。

地産地消の給食

市の米飯給食で使用する米は、有機肥料・低農薬など安全にこだわり栽培された八幡市産の「ヒノヒカリ」を使用しています。また、年間通して約20種類もの地元産野菜を使用するなど、地場産物を積極的に活用しています。

安心・安全な給食

給食で使用する食材は地場産物を始め、できるだけ国産物を使用しています。また、ふりかけやデザートなども手作りすることで食材費を安く抑えるよう工夫するとともに、安心・安全な給食を実施しています。



日本食の良さを学ぶ食育授業(中央小)

学校給食の状況

市内小学校の給食費は、給食に要する経費のうち食料費のみを保護者に負担いただいています。市の給



松花堂弁当箱を使った給食

土料理を実施しています。12月は、ネギを使った山城の郷土料理「ねぶかめし」でした。また鍋給食や松花堂弁当給食・リザーブ給食など、楽しくおいしい給食を実施しています。

食費(1食220円、平均月額3700円)は、平成10年度以降、11年間にわたって改定することなく、栄養のある安全でおいしい給食を実施しています。平成20年度の食料費の状況は、平成19年度と比較すると平均15%も上昇しており、平成21年度に向けてさらに値上がり傾向にあります。このため、単価の安い米飯の回数を増やしたり、果物の使用回数を減らし野菜等を増やしたりするなど、献立内容や物資購入の工夫等により、基準栄養量の確保と安全でおいしい学校給食を実施しています。

府給食優良学校に有都小

有都小学校が12月25日、京都テルサ(京都市)で平成20年度京都府学校給食優良学校として表彰されました。

有都小は、平成18年度・19年度の文部科学省委託食育推進事業の実践校として、地場産物の活用を市内全校に広めるという実績をあげたことや、地域の特色を生かした楽しい学校給食を実施していることが評価されました。また地元の料亭「吉兆松花堂店」や農業ボランティアと連携した「食育授業」は、地域の産物や食文化の理解にもつながっていると高い評価を受けています。

食単価の推移

献立	平成18年度	平成20年度
ご飯・牛乳・酢豚・かきたま汁・みかん	233.31円	253.18円
麦ご飯・牛乳・サワラの照り焼き・筑前煮	191.76円	251.35円
ホットドッグ・牛乳・ワンタンスープ・パイナップル(缶詰)	213.17円	242.25円

児童(8~9歳)1人1食当たりの学校給食摂取基準

区分	基準値	1日の食事摂取基準に対する学校給食の割合(%)
エネルギー(kcal)	660	33
たんぱく質(g)	20	50
脂質(%)	給食による摂取エネルギーの25~30%	—
ナトリウム(g)	2.5未満	33
カルシウム(mg)	350	50
鉄(mg)	3	33
ビタミンA(μgRE)	140	33
ビタミンB1(mg)	0.4	40
ビタミンB2(mg)	0.5	40
ビタミンC(mg)	23	33
食物繊維(g)	6	—

入所児童の受け付け 1月15日から

放課後児童健全育成施設

市は平成21年4月からの放課後児童健全育成施設(表)への入所希望を1月15日(木)から受け付けます。

▽対象児童

小学1年生から4年生までの児童で、保護者が①~③のいずれかに該当するため、1カ月に15日以上、施設を利用することが必要な児童。
①就労で昼間の家庭保護ができない場合
②疾病、出産等で保護できない場合
③天災等で被災し、復旧作業で保護できない場合

小学校区	所在地	定員
八幡小	八幡小学校内	100人
中央小	中央小学校内	60人
有都小	有都小学校内	40人
南山小	南山小学校内	80人
美濃山小	美濃山小学校内	100人
さくら小	男山児童センター内	120人
二小・四小	竹園児童センター内	100人
橋本小	橋本児童センター内	100人

▽開設日時

月曜日~金曜日の下校時から午後6時。
※土曜日(午前9時~午後6時)も開設しますが、事前申請が必要です。

▽申し込み

申請用紙を1月7日(水)から各施設、または子育て支援課で配布します。必要事項を記入後、1月15日(木)~31日(土)までに各施設(受付時間は午後1時~6時)で手続きしてください。1月31日以降は子育て支援課で3月19日(木)まで、受け付けます(午前9時~午後5時)。
※入所できる施設は児童が在籍する小学校の校区内の施設です。

◆問い合わせ 子育て支援課

住民税の住宅ローン控除

平成11年から平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除の適用を受けている人が対象となります。

国(所得税)から地方(住民税)への税源移譲により、住宅ローン控除額が平成20年分の所得税から控除しきれなくなった場合、控除できなかった額を平成21年度(所得割)から控除することができ、この制度は平成20年度から始まり、平成28年度まで実施

されます。

この適用を受けるためには毎年、1月1日現在の住所の市区町村に「源泉徴収票」を添付した「住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出(平成21年は2月16日～3月16日)する必要があります。

なお、所得税の確定申告を行う人は、税務署に確定申告書とともに提出することになります。

◆問い合わせ 市民税課

対象となる物件に居住した日。または増改築後居住した日に変更されましたので確認をお願いします。

【記載例】

(年末調整で住宅借入金等特別控除の適用を受け、所得税の確定申告を提出しない納税者用)

◇八幡太郎さんの場合◇

給与収入600万円、控除対象配偶者あり、扶養親族1名(特定扶養)、社会保険料控除60万円
平成18年2月1日入居

1 所得税の住宅借入金等特別控除に係る事項
【平成11年から平成18年の間に取得等し、居住の用に供したものに限り】

居住開始年月日	新築または購入	平成18年2月1日
	増改築等	平成 年 月 日

2 市町村民税・道府県民税から控除される住宅借入金等特別税額控除額の計算 単位：円

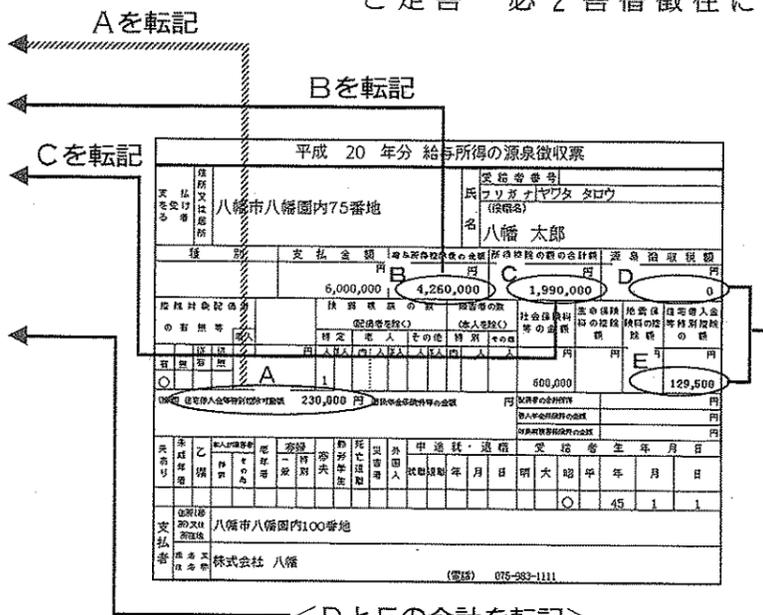
前年分の所得税の住宅借入金等特別控除可能額(平成19年以降の居住年に係る額を除く)	①	230,000
平成18年所得税法等改正 前年分の給与所得控除後の給与等の金額	②	4,260,000
前年分の所得控除の額の合計額	③	1,990,000
前年分の所得税の課税総所得金額(②-③) ※1	④	(マイナスの場合は0) 2,270,000
④に対する所得税額相当額 ※2	⑤	227,000
前年分の所得税額(税額控除前)	⑥	129,500
①と⑤のいずれか少ない方の金額	⑦	227,000
市町村民税・道府県民税の住宅借入金等特別税額控除見込額(⑦-⑥)	⑧	(マイナスの場合は0) 97,500
市町村民税の住宅借入金等特別税額控除額(⑧×3/5)	⑨	58,500
道府県民税の住宅借入金等特別税額控除額(⑧×2/5)	⑩	39,000

※1 千円未満の端数を切り捨てます。

※2 税源移譲前の税率(下記)で計算し、百円未満を切り捨てます。

【税率表】

④の金額	税源移譲前の所得税率
330万円未満	④×10%
330万円以上900万円未満	④×20%-33万円
900万円以上1,800万円未満	④×30%-123万円
1,800万円以上	④×37%-249万円



【ご注意】

★住民税から控除される住宅ローン控除額は①と⑤のいずれか少ない方の金額から⑥を引いた⑧欄の金額です。ゼロまたはマイナスの場合は対象にはなりません。

★平成21年の申告時期は、3月16日(月)までです。

★源泉徴収票の添付が必要です。

★住宅借入金等特別税額控除申告書は2月上旬に市役所の市民税課に備え付ける予定です。

※申告時に持参するもの…源泉徴収票・認印

新しく住宅を購入
または建築されると
固定資産税が
軽減されます

新しく住宅を購入・建築された人で、次の要件に該当する場合は、固定資産税の税額が一定年度軽減されます。

- ▽要件 平成20年1月2日から平成21年1月1日までに、1戸当たりの居住部分の床面積が50㎡以上、280㎡以下(1戸建て以外の賃貸住宅は40㎡以上、280㎡以下)の住宅または併用住宅で、居住用の部分が

固定資産税は
1月1日現在の
所有者や現況により
課税されます

▽1月2日以降に土地や家を売買された場合
平成21年1月1日現在

一定の割合以上の住宅を新築または購入した場合、新築または購入した家屋にかかる120㎡相当部分の固定資産税額の2分の1が3年間、軽減されます。また3階建て以上の中高層耐火住宅についても、同様に固定資産税額の2分の1が5年間、軽減されます。

の所有者に平成21年度分の固定資産税が課税されます。

※売却されたあとも固定資産税を納めていただくこととなりますので、売却時に、売却の日以降の負担を当事者間で協議しておきましよう。また所有権移転登記も早く済ませておきましよう。

▽1月2日以降に家屋の取壊しがあった場合
1月1日現在の現況で家屋等の判定をしますので、この場合も平成21年度分の固定資産税が課税されます。

また平成21年1月1日以前に家屋の取壊しや床面積の増減等があった場合は、速やかに資産税課へ連絡してください。

◆問い合わせ 資産税課

住宅の熱損失防止改修工事で 固定資産税を減額します

熱損失防止改修工事を実施した場合、当該家屋の固定資産税額の3分の1相当額を減額します。

〈減額される要件〉

- ▽平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。
- ▽平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に、次の①の工事、または①と合わせて②から④までの工事を行った住宅で、改修部分がいずれも現行の省エネ基準に適合し、「熱損失防止改修工事」の費用の合計が30万円以上であること。

と。

- ①窓の断熱改修工事(必須)
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④壁の断熱改修工事

〈減額の期間と範囲〉
改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税額(120㎡相当分までに限る)の3分の1を減額。

〈手続き〉
改修工事が完了後3カ月以内に、建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関等が作成する「熱損失防止改修工事証明書」と納税義務者の住民票の

◆詳しくは、資産税課までお問い合わせください。

○新築住宅に対する軽減および住宅耐震改修軽減を受けておられる人は適用されません。

○熱損失防止改修とバリアフリー改修を同時に実施し、その改修が減額の要件に適合する場合、両制度とも軽減が受けられます(それぞれの申請が必要)。

○他にも「耐震改修」や「バリアフリー改修」を実施し、その改修が一定の条件に当てはまる場合、固定資産税が軽減されます。

所得税の確定申告説明会を開きます

日時 平成21年1月29日(木)午後2時～3時30分

場所 八幡市文化センター4階小ホール

宇治税務署は、平成20年分の所得税確定申告の説明会を開催します。

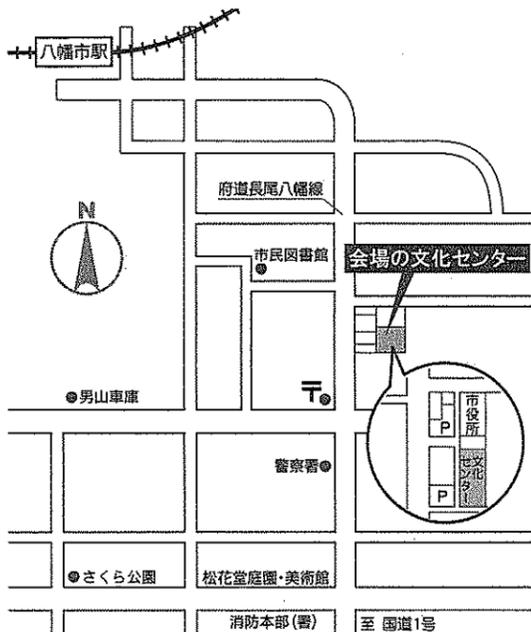
説明会では、税務署の担当職員が申告に必要な書類や申告書の作成の仕方などについて詳しく説明をします。住宅借入金等特別控除についての説明も行われますので、新たに住宅購入等された人は、ぜひ参加

ください。

なお説明会の会場では、申告書の提出はできませんのでご注意ください(筆記用具は各自ご用意ください)。

※駐車場は台数に限りがありますので、できる限り徒歩や自転車、路線バスなどをご利用ください。

◆問い合わせ 宇治税務署 ☎0774-44-4141



軽自動車税等の廃車手続きはすぐに



所有または使用されていた軽自動車等を盗難・紛失・解体等により、現在所有していない場合、早急に廃車等の変更手続きを行ってください。手続きをしないと、いつまでも所有しているとみなされ、納税義務が生じ納税通知書が送付されることとなります。また最悪の場合、所有していない軽自動車等が何らかの事故で事故等に遭遇したときには、持ち主としての責任が問われることも考えられます。

車種	手続き・問い合わせ先
●原動機付自転車 (総排気量125CC以下) ●農耕作業用自動車 (トラクター等) ●小型特殊自動車 (フォークリフト等)	印かん・ナンバープレート・標識交付証明書を持参(古物商の場合は古物商許可証も持参)のうえ、手続きをしてください。また代理の人が手続きする場合は委任状が必要です。 ◆問い合わせ 市役所市民税課
●二輪の小型自動車 (総排気量126CC以上)	◆問い合わせ 京都運輸支局 ☎050-5540-2061
●三輪の軽自動車 ●四輪の軽自動車	◆問い合わせ 軽自動車検査協会 ☎075-671-0928

償却資産(固定資産税)の申告は2月2日までに

固定資産税における償却資産とは、土地、家屋以外の事業の用に供することができる有形固定資産で、その減価償却が法人税法または、所得税法の規定による所得の計算上、損金または、必要経費に算入されているものが対象となります。

平成21年1月1日現在に所有されている償却資産については、平成21年度の課税対象となりますので、2月2日までに申告をしていただく必要があります。

資産種類	具体例
構築物	煙突、貯水池、水槽、構内舗装、打込井戸、ネオン塔、門、その他土地に定着した土木設備、ビニールハウス、果樹棚 (家屋を家屋の所有者以外の者が改修または改造し、当該家屋の価値に増加を及ぼしたものの内、事業用のものは償却資産となります)
機械・装置	工作機械・木工機械・印刷機械・食料品加工機械・モーター・ポンプ類等汎用機械類、旋盤、コンベア、その他機械および装置、耕運機、田植機、脱穀機、乾燥機、コンバイン、草刈機
車両・運搬具	フォークリフト・ロードローラー・ブルドーザー等の大型特殊自動車、その他運搬具、車両で自動車税や軽自動車税の対象外のもの
工具・器具・備品	机、いす、ロッカー、金庫、パソコン、計算機、レジスター、応接セット、陳列ケース、測定・取付・鍛圧・切削等の工具、冷蔵庫、ルームクーラー、自動販売機、医療器具、美容理容器具等

さらに便利で使いやすい!
ネットでどこでも申告・納税。



平成20年分の所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、源泉徴収票や医療費の領収書等は、自己保存(確定申告期限から3年間)となり添付の必要がありません。またe-Taxで申告すれば、最高5千円の税額控除を受けることができます

(19年分の確定申告で、この控除を受けた人は受けられません)。
※電子申告には、住民基本台帳カード、カードリーダーなどが必要です。
◆詳しくは宇治税務署までお問い合わせください。



電子証明書の取得はお早めに

e-Taxを利用して確定申告書を提出する場合は、電子証明書の取得が必要となります。電子証明書は、市役所の市民課で住民基本台帳カードを入手し、申請書等を提出して取得できます。

確定申告時期が近づくと、市民課の窓口が混み合う場合があります。

りますので、電子証明書の取得はお早めをお願いします。

【申請に必要なもの】
▽運転免許証・パスポート等本人の確認ができるものと印かん
▽手数料(住民基本台帳カード500円・電子証明書500円)
※写真付を希望される場合は、6カ月以内に撮影した無帽・正面・無背景の縦45mm×横35mmの写真(1枚)をご用意ください。
◆問い合わせ 市民課

e-Taxホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

左の表に掲げた具体例以外に、次のような償却資産についても申告してください。

- 少額減価償却資産 耐用年数が1年以上または、取得価格が20万円以上(1個または1組当たり)のものおよび、それ以外でも法人税、所得税の計算上、一時に損金・必要経費に算入しないもの。
- 遊休資産 現在、稼動していないが事業の用に供することができる状態にあるもの。
- 簿外資産 帳簿上記載されていないが事業の用に供しているもの。
- 償却済資産 既に減価償却が終わっている資産であっても事業の用に供しているもの。
- 建設仮勘定資産 建設仮勘定において経理されているものであっても1月1日現在、事業の用に供しているもの。
- 資本的支出 修理・改良、その他いずれの名義をもってするかを問わず、当該金額を支出することによって、使用可能期間を延長させる部分または、当該資産の価格を増加させる部分に対応する金額。

◆問い合わせ 資産税課

募集

▶八幡市展の作品募集

展示日時・場所 3月28日(土)、29日(日) 午前10時～午後5時(29日は午後4時まで)・文化センター
 出品対象者 市内在住・在勤・在学の人(中学生以下は除く)

出品種目
 【書の部】かな・漢字・調和体・篆刻・その他
 【絵画の部】日本画・水墨画・油絵・水彩画・版画・その他
 【工芸の部】手工芸・その他美術工芸作品
 【陶芸の部】陶器・磁器・楽焼・その他
 【写真の部】風景・人物・動植物・静物・その他

規格 作品はいずれも個人の創作であり未発表のもの(書は臨書も可)。出展は各種目ごとに1人1点まで。大きさは絵画は30号以内、書は縦200cm×横200cm以内、工芸・陶芸で平面作品は縦200cm×横200cm以内、立体作品は縦100cm×横100cm×高さ180cm以内、写真は全紙以内。書および絵画は軸装または額装をしてください。写真は単作品とし、額・パネルとしてください。

出品料 1点につき1,200円
 申込み 募集要項(社会教育課、市民交流センター、文化センターに備え付け)の中の出展申込書に必要事項を記入し、作品に出品料をそえて、2月28日(土)午後1時～3時に文化センターへ提出してください。
 問合せ 社会教育課・市民交流センター(☎983-9202、火・木・金)

▶地域生活支援

サポーター講座

～広げよう!安心な暮らしの輪～
 1月30日(金)
 ☆午前の部 午前10時30分～午後0時10分、『一人じゃ不安!あなたならどうする?』福祉サービス利用援助事業って?実際の事例を通して理解します。

講師 きょうと高齢者障害者生活支援センター 麻生いづみさん
 ☆午後の部 午後1時30分～4時
 『助けたい。助けてほしい。あなたならどうする?』民生委員・ボランティアなどの発表を通して一歩深めた理解とサポーターとしてのやりがいを見つけてみませんか?

講師 地域福祉活動家・大阪市立大学非常勤講師 竹村安子さん
 場所 京田辺市社会福祉センター(京田辺市興戸犬伏5-8)

参加費 無料
 申込み・問合せ 1月23日(金)までに電話かFAXで社会福祉協議会へ。片方だけの参加も可。(☎983-4450、FAX983-5798)

▶シルバー人材センター 子どもからおとなまで 学べるパソコン教室

日時 毎週(月・火・木・金・土)・午前コース(午前9時30分～正午)・午後コース(午後1時30分～4時)
 ※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。

場所 シルバー人材センター
 コース内容 ①初級～中級②表計算入門③画像処理④動画や音楽メール⑤発表会資料作成⑥自治会・サークルの文書・会計簿・ちらし作成⑦特別コース サークル&町内会簡単な会計簿
 受講料 1回2,400円※テキスト代300円。
 問合せ シルバー人材センター事務局(☎983-0822)

イベント

▶書初め作品展

松花堂新春書初め席書大会と書初め展の合同作品展です。

日時 1月20日(火)～2月1日(日) 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)※最終日は午後4時まで。

場所 松花堂美術館
 入場料 無料
 問合せ 社会教育課

▶社会福祉大会

～ささえあい ともに生きる 健康福祉のまちづくり～

日時 1月31日(土) 午後1時30分～4時30分

場所 文化センター 小ホール
 内容 式典、パリアフリー映画「犬と私の10の約束」

※入場無料。手話通訳、点字資料、要約筆記、一時保育、車イスの送迎などの希望、問い合わせは社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ。

松花堂ふれあい市

○日時 毎週土曜日 午前9時～10時

1月10日(土) 初市
 ○場所 松花堂美術館

流れ橋ふれあい市

○日時 毎週日曜日 午前10時～正午

1月11日(日) 初市 大根の炊き出しがあります。
 ○場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」
 ※売り切れの際は、ご容赦ください。
 問合せ 農業振興課

▶ふるさと学習館巡回展示

「写真に見る懐かしの風景 一神応寺と八幡市駅周辺」

大正から昭和40年代までの八幡市駅周辺を写した古写真を展示。町の移り変わりを見て、町の歴史を振り返ります。

日時 1月10日(土)～25日(日)
 場所 四季彩館

※今後、松花堂美術館、ふるさと学習館を巡回する予定です。
 問合せ ふるさと学習館(☎972-2580)

▶綴喜青少年の主張大会

日時 1月17日(土) 午後1時～4時

場所 文化センター 小ホール
 内容 小・中学生が日常生活や学校生活などで感じていることや、大人や社会に向けて訴えたいことを発表します。

※参加無料、申込不要です。
 ※手話通訳と要約筆記を希望する人は1週間前までに下記の問い合わせ先へご連絡ください。

問合せ 府山城広域振興局田辺地域総務室(☎0774-62-0173)

市民ギャラリー



【稲わら工芸】 宝船

稲わらで宝船を作り続けて20年。工夫を重ねて、この形にたどり着きました。

新年が明るい年になるようにと、心をこめて作りました。

田中芳雄(八幡広門)

【俳句】
 金星の薄れて行くや初詣で
 水野正八郎(橋本栗ヶ谷)
 街路樹の紅葉してをり退院す
 栗野美子(橋本新石)
 【短歌】
 初雪に馴染みて咲ける梅称え
 さざれ石庭佳き日寿ぐ
 横矢政久(八幡清水井)

穏やかに新年をお迎えの事と存じます。
 今月は市民のみなさんに「今年の抱負」を伺いました。

あなたも一言

八幡広門
 田中 芳雄さん



稲わらを編んで作ったしめ縄、宝船(市民ギャラリーの写真を飾って、新年を迎えました。今年1年の無病息災を願っています。

趣味の海釣り。今年も健康に留意し、月に1度は仲間たちと舞鶴湾で舟の上で過ごしたいです。

男山香呂
 尾山 万里子さん



今年が55年、わたしの当たり年。元気で、いつもの仲よしグループで色んな集いに参加できますように……。

なかでも、旅行。バスツアーもいいけど、青春18切符を使って計画を立て、JRを乗り継ぎながらの旅もいいな。

男山弓岡
 長町 ヨシ子さん



元気である限り「ボランティア」と「遊び」を。

介護ボランティアは大変ですが、待っていてくれる人がいるので、頑張ります。息抜きには、友人と温泉に入って和気あいあい……おいしいものを食べてのんびりと。

今月のテーマ

今年の抱負

広報やわたに広告(有料)を掲載しませんか

掲載場所は、お知らせ面の下1段。モノクロ。料金は1枠(このサイズ)、1回(号)1万円です。なお広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

◆詳しくは市役所秘書広報課まで

国保からのお知らせ

申請忘れがありませんか？

医療費が高額になったら 高額療養費を支給します

同じ月内の医療費の自己負担額が高額になったとき、申請して認められると自己負担限度額を超えた分が高額療養費として後から支給されます。70歳未満と70歳以上では、限度額が異なります。申請がまだの人には、次のものを持参のうえ申請手続きを行ってください。長寿(後期高齢者)医療制度に加入している人の受診分は除きます。

▽申請に必要なもの 保険証、領収書、印かん、口座番号(ゆうちょ銀行へ郵便局以外)がわかるもの。

70歳未満の人の場合

1カ月の窓口負担額が限度額を超えたとき

いったん費用を支払い、高額療養費の申請により後から【表1】の自己負担限度額を超えた分が支給されます(償還払い)。

同じ世帯で合算して限度額を超えたとき

同じ世帯で同じ月内に個人ごと医療機関ごと診療科目ごとで2万1000円以上

上の窓口負担が複数ある場合、それらを合算して、1カ月の自己負担限度額を超えた分が高額療養費の申請により後から支給されます。

【表1】の自己負担額の計算にあたっての注意事項

- ① 暦月ごとの受診分(1日から末日まで)。
- ② 複数の医療機関を受診したときは、別計算。
- ③ 同じ医療機関でも内科などの内科と歯科がある場合、歯科は別計算。
- ④ 同じ医療機関でも、入院と外来は別計算。外来は診療科目ごとに計算する場合があります。
- ⑤ 入院時の食事代や保険がきかない差額ベッド代、文書料などは計算対象外。



詳しくは、国保医療課までお問い合わせください。

70歳以上の人の場合

70歳以上の人は、【表2】の外来(個人単位)の限度額Aを適用後、入院と合算してBの限度額を適用します。

【表2】

区分	70歳以上の人の場合	
	外来(個人単位) A	外来+入院(世帯単位) B
現役並み所得者	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ※1
一般	12,000円	44,400円
住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ	24,600円
	低所得者Ⅰ	15,000円

※1 過去12カ月間にBの限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降の自己負担限度額は44,400円。

【表3】

区分	75歳の誕生日のみ(1日生まれの人は対象外)		
	外来(個人単位)	外来+入院(個人分の合計) C	外来+入院(世帯単位) D
現役並み所得者	22,200円	40,050円+(医療費-133,500円)×1% ※1	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ※2
一般	6,000円	22,200円	44,400円
住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ	12,300円	24,600円
	低所得者Ⅰ	7,500円	15,000円

※1 過去12カ月間にCの限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降の自己負担限度額は22,200円。
 ※2 過去12カ月間にDの限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降の自己負担限度額は44,400円。

申請で窓口負担が自己負担限度額までになります

70歳未満の人が入院した場合、あらかじめ『限度額適用認定証』または『限度額適用・標準負担額減額認定証』の交付を受けていれば、1つの医療機関で1カ月に支払う窓口負担が【表1】の限度額までとなります。また70歳以上75歳未満で、住民税非課税世帯(低所得者Ⅰ・Ⅱ)の人は、『限度額適用・標準負担額減額認定証』の交付を受けていれば、窓口負担が【表2】の限度額Bまでとなります。

ただし医療機関の窓口で認定証の提示がなければ、従来どおり、国保に高額療養費の支給手続きが必要になります。入院前に必ず国保の窓口で申請して、認定証の交付を受けてください。※国民健康保険料(税)を滞納している人には認定証を発行できない場合があります。

▽申請に必要なもの 保険証、印かん、代理人が申請する場合は委任状と本人確認ができるもの(運転免許証など)。

現役並みの所得者

同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入合計が、2人以上で520万円未満、1人で383万円未満の場合は、申請により「一般」の区分と同様に1割負担となります。

70歳以上75歳未満の人の所得区分

長寿(後期高齢者)医療制度へ移行した人の高額療養費自己負担限度額が75歳到達月に限り、【表3】のとおり本来額の2分の1に軽減されます。対象者は月の途中で75歳を迎えた国保の被保険者(1日生まれの人は対象外)です。平成21年1月から実施します。また長寿医療制度が開始された平成20年4月にさかのぼって適用されるよう現在、検討されています。

低所得者Ⅱ

同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の人(低所得者Ⅰ以外の人)。

低所得者Ⅰ

同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得から必要経費と控除(年金所得は控除額が80万円として計算)を差し引くと0円となる人。

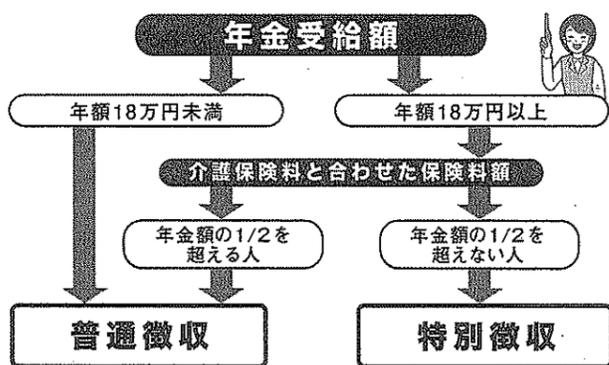
年金からの天引きを口座振替に できる条件が改善されます

平成21年4月から、長寿（後期高齢者）医療や国民健康保険の保険料を年金から天引きされている人が口座振替に変更する場合の次の条件が撤廃されます。

撤廃される条件

- ①国保の保険料を確実に納付している人
- ②連帯納付義務者（世帯主または配偶者）がいる人で年金収入が180万円未満の人

特別徴収（年金天引き） または 普通徴収となる基準は



※年金からは被保険者の保険料と介護保険料が天引きされます。

保険料は基本的に年金からの天引きとなります。ただし、年金額（年間）のうち基礎年金額（老齢基礎年金の場合、20年度は満額で79万2100円）が18万円未満の人や、介護保険料と合わせた保険料額

が1回の年金支払額（基礎年金分）の2分の1を超える場合は年金天引きの対象とはなりません。年金天引きされない人は、口座振替等により納付（普通徴収）していただくこと

口座振替に変更する方法

口座振替に変更するには、市役所の保険料収納課で申請が必要です。

- 長寿医療の人は
- ①後期高齢者被保険者証②口座振替をする預金通帳③銀行等の届出印——を持参してください。
- 国民健康保険の人は
- ①国民健康保険被保険者証②口座振替申出書の控え（さき銀行等で口座振替の手続き

を行ってください。なお、以前から口座振替を利用されていた人は不要です。③印かん——を持参してください。市役所に来られない場合は、電話等により保険料収納課にご連絡ください。返信用封筒と申請用紙を送付します。申請は随時、受け付けしていますが、平成21年4月に支給される年金分から変更する場合は、1月30日（金）までに申請してください。

◆問い合わせ 保険料収納課・国保医療課

介護保険施設に入所した場合等における食費・居住費の緊急対策事業（市民税課税世帯）

高齢者夫婦等の市民税課税世帯で、世帯員が介護保険施設に入所または病院の療養病床（医療保険適用）に入院した場合、世帯の前年収入が一定額以下の場合に施設利用料（食費・居住費）の負担軽減を実施しています。対象者の要件は世帯の年間収入から施設の利用者負担見込み額を除いた額が150万円以下、世帯の現金・預貯金等の額が450万円以下などの条件があります。 ※平成21年3月31日で事業終了。 ◆問い合わせ 高齢介護課

出産をしたときは 一時金が支給されます

国民健康保険の被保険者が出産したとき、出産育児一時金が支給されます。12週（85日）以降であれば、死産や流産でも支給されます。 ◆申請に必要なもの 母子健康手帳・死産、流産の場合は医師の証明書・申請者本人の確認ができる書類

出産育児一時金の 支給額が変更

平成21年1月以降の出産より、産科医療補償制度に加入する分娩機関で出産した場合は、出産育児一時金の支給額を1児につき35万円から38万円に引き上げられました。 産科医療補償制度とは、



通常の妊娠・分娩で発症した重度脳性麻痺児に対する補償と原因分析・再発防止のための制度です。医療機関が3万円の掛金を支払う仕組みで、掛金相当額を出産費用に上乗せされるため、出産育児一時金の支給額を増額するものです。 ※産科医療補償制度に加入しない分娩機関で出産した場合は、従来どおり35万円です。 ◆問い合わせ 国保医療課

生活情報センターだより



迷惑電子メール広告規制の強化

2008年6月に成立した「改正特定商取引法」には、ネット通販業者や電子メール広告受託業者に関する重要な規制内容が盛り込まれました。中でも、2008年12月1日より施行の「電子メール広告」については、大幅な見直しが図られました。

これまで「広告メールを送らないでほしい」と意思表示した消費者に再度メールを送信することを禁止（オプトアウト規制）すると同時に、消費者の承諾を取らずに送るメール広告には必ず「未承諾広告」を記載することが義務づけられていました。

しかし、改正後は電子メール広告を送信する前に、あらかじめ消費者の請求や承諾を得ることが義務づけられました。この請求や承諾を得ていない電子メール広告の

送信は原則禁止となります（オプトイン規制）。

そのほか、請求や承諾を確実に受けたという記録保存義務や電子メール広告の提供を拒否する場合のわかりやすい表示義務などが課されました。さらに違反者については、行政処分の対象となり罰則も強化されました。

もし、承諾した覚えのない電子メール広告が送られてきた場合や受信を拒否したのに、同じ業者から再度電子メール広告が送られてきた場合は、下記の助日本産業協会の情報提供受付アドレスまで、その迷惑電子メールを転送してください。

spam-in@nissankyoo.jp

困ったときは八幡市生活情報センターにご相談ください。

生活情報センター(☎983-8400)

短 信

▶都々城茶香服大会

5種類のお茶の銘柄を当てる、茶香服大会の参加者を募集します。

日時 2月5日(木)午後1時~4時

場所 四季彩館

定員 先着50人

参加費 無料

賞品 優勝、2位、3位、飛び賞、参加賞

申込み 1月28日(水)午後4時30分までに電話で四季彩館(☎983-0129)へ

▶小・中学校の講師登録者募集

府山城教育局は、管内の小・中学校で新たに講師を希望する人の講師登録を募集しています。

登録方法 府山城教育局、市教委学校教育課に備え付けの登録用紙に必要事項を記入し、府山城教育局へ持参もしくは郵送してください(登録用紙は府山城教育局ホームページからもダウンロードできます)。

問合せ 京都府山城教育局学務課(☎0774-62-0274)

▶京都府最低賃金のお知らせ

京都府の最低賃金(地域別最低賃金)が、17円引き上げられ、平成20年10月25日から717円(時間額)に改正されました。

京都府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者(パートタイム・アルバイトを含む)を使用することはできません。詳細は京都労働局労働基準部賃金室(☎241-3215)または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

▶交通事故無料相談

(社)日本損害保険協会京都自動車保険請求センターでは、交通事故でお困りの人に【無料相談】を行っておりますので、ご利用ください。

日時 月~金曜日(祝日を除く)午前9時~正午、午後1時~5時

弁護士相談(要予約)毎月第1・第3木曜日(祝日を除く)

場所 (社)日本損害保険協会京都自動車保険請求相談センター

京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町652(☎211-9601)

※事前に連絡が必要です。

▶国籍事務の取扱庁の変更のお知らせ

八幡市に住所を有し外国人登録をしている人が、日本国籍の取得(帰化・国籍取得届)や日本国籍の離脱を希望する場合の手続きは、従来は京都地方法務局(戸籍課)が取り扱っていましたが、平成21年1月1日以降は、京都地方法務局宇治支局が取り扱うことになりました。

問合せ 京都地方法務局宇治支局 宇治市宇治琵琶33番地2(☎0774-24-4121~2)

生 活

▶市民課の地域窓口

住民票等の証明書発行業務を行います。

場所	取扱日時
男山窓口(生活情報センター内)	月~金曜日、午前9時~正午・午後1時~4時30分
橋本窓口(橋本公民館内)	※休業日 土・日曜日、祝日および年末年始
美濃山窓口(美濃山コミセン内)	
東部窓口(JA京都やましろ八幡市支店内)	

▶し尿収集の日程と回収地域

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

1月20日(火)

川口高原

1月21日(水)

科手

1月22日(木)

橋本、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、森垣内、名残、川口浜、川口北浦

1月23日(金)

御馬所、城ノ内、葛蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双栗、杵田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、川口(浜、北浦、高原を除く)、長町、樋ノ口、木津川以北

1月5日(月)、26日(月)

清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、枚方パイパス沿線

1月6日(火)、27日(火)

蜻蛉尻、内里、南山、美濃山

1月7日(水)、28日(水)

里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

▶不用品情報

○提供

ズボーツ用品▽『健康器具』ゆさぶる(5千円)家具▽折りたたみベッド(無料)電気▽14型テレビ(無料)

その他▽用品▽ベビーゲート(2千円)

その他▽男山団地C棟アミ戸(9千円)▽ペット用ゲージ(5百円)▽ペット用キャリーバッグ(1千5百円)

▽カラスよけネット(5百円)

○希望

運動△大人用自転車△エレクター△CDラジカセ△ロックミシン△ミシン△その他△男山団地B棟アミ戸△シルバーカー△早苗幼稚園制服(男女)

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶大型ごみ祝日持ち込み

1月の大型ごみ祝日持ち込みは12日(月・祝)の午前9時~正午です。場所は市役所別館環境事務所です。なお、平日の持ち込みは午前8時30分~午後4時30分です。

※戸別収集の予約は、環境業務課(☎983-5340)まで。電話番号はお間違いのないようにお願いします。

問合せ 環境業務課

▶図書館の休館日

図書館は1日(木・祝)~4日(日)<年始>、毎週月曜日、13日(火・振替休館日)、29日(木・館内整理日)は休館します。

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶食用廃油の回収日と地域

問合せ 環境業務課

1月14日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイブ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人權・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地

1月16日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

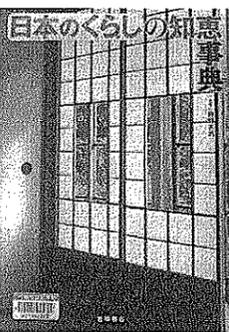
NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】

「日本のくらしの知恵事典」

神野義治/監修

おせち料理やお雑煮。お正月には、昔から伝わるお料理や決まりごとが、今でも私たちの暮らしの中に残っていて、昔の人の知恵におどろいたり、感心させられたりします。この本では、身のまわりの自然を生かし、食べられる物は、よりおいしく、あまった物も、ゴミにはしないなど、昔から伝わるしなやかなくらしを紹介し、今の時代にもいさせる知恵がいっぱい。



小学上級から大人まで。

【成人図書】

ナイン・ストーリーズ・オブ・ゲンジ 松浦 理英子ほか

土井徹先生の診療事件簿

五十嵐 貴久

謎手本忠臣蔵 上・下 加藤 廣太郎が恋をする頃までには...

栗原 美和子

午後の音楽 小池 真理子

重松 清

アイスクリン強し 島中 恵

山本 兼一

彼女について よしもと ばなな

五木 寛之

人間の覚悟 いいかげんがいい 鎌田 實

ポール・オースター

はじめてのデジカメデジタル写真徹底活用入門 中嶋 良一ほか

古寺巡礼京都 27 新版 泉涌寺 上村 貞郎ほか

うわさの日本史 加来 耕三

【参考図書】

全国市町村要覧 平成20年版 市町村要覧編集委員会

▶自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
1月9日、30日(金)	
南ヶ丘保育園	14:00~
欽明台東(欽明つつじ公園)	14:50~
内里(有都小学校)	15:40~
川口(まつむし児童公園)	16:20~
1月14日(水)	
有都交流センター	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	15:00~
美濃山出島(慶協集荷場)	15:40~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	16:20~
1月16日(金)	
岩田松原(魚清前)	14:10~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	16:30~
1月21日(水)	
男山笹谷(わかたけ保育園)	14:10~
橋本意足(あらかし公園)	15:00~
橋本西山本(橋本橋東側)	15:40~
西山足立(橋本児童センター)	16:20~
1月23日(金)	
有都福祉交流センター	14:00~
都々城地区センター	14:40~
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20~
1月27日、28日(水)	
南ヶ丘児童センター	14:00~
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	14:40~
上津屋浜垣内(御旅所)	15:30~
★八幡長町・南(児童遊園)	16:20~



子育て相談

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽にご相談ください。※来所相談は事前にお電話ください。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～午後4時

子育て支援センター「あいあいポケット」(☎983-8747) 第二子育て支援センター「そよかぜ」(☎981-5009)

【おしゃべりサロン】お母さん同士で気軽におしゃべりや交流をしましょう。

<0歳児>妊婦から0歳児の親子が対象。時間は午前10時～11時15分です。

13日(火)第二子育て支援センター 22日(木)子育て支援センター

<1歳児>おおむね1歳から2歳未満の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。

8日(木)・29日(木)子育て支援センター

<2歳児以上>おおむね2歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。

15日(木)子育て支援センター

<1歳児・2歳児以上>おおむね1歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。

6日(火)・27日(火)第二子育て支援センター

※事前に、開催場所に申し込んでください。

【赤ちゃんの広場】妊婦からおおむね1歳半までの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しみましょう。時間は午前10時～11時15分です。下記から1カ所を選び、参加してください(★は離乳食展示あり)。保育園で行う赤ちゃんの広場は、各保育園に事前に申し込んでください。保育園以外での赤ちゃんの広場は、子育て支援センターに、事前に申し込んでください。

7日(水)くすのき保育園

8日(木)わかたけ保育園

9日(金)竹園児童センター

14日(水)美濃山コミュニティセンター

16日(金)南ヶ丘保育園★

16日(金)みその保育園

19日(月)みやこ保育園

19日(月)南ヶ丘第二保育園★

21日(水)有都保育園★

21日(水)美濃山グリーンタウン集会所

【あそびの広場】おおむね1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。下記の2つの場所から1カ所を選び、第二子育て支援センターに事前に申し込んでください。今月は「小麦粉粘土遊び」、30日(金)は「自由遊び」です。

○竹園児童センター

9日(金)

○美濃山コミュニティセンター

14日(水)、30日(金)

【お話の出前】市内のあちこちにお話をもって出かけます。手遊びや大型紙芝居の読み聞かせなど。

日時 19日(月)午前10時30分～11時30分

場所 橋本児童センター

※申込不要。就学前のお子さん・お孫さんとお越しください。子育て相談も行っています。問い合わせは子育て支援センターへ。

次世代育成支援ニーズ調査

ご協力をお願いします

市では、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画(後期計画)の策定に向けて、市民の皆さんの子育て支援に関する生活実態やご意見、ご要望を把握するため、ニ

ーズ調査を実施します。

0歳児から小学校6年生までの児童を住民基本台帳から無作為抽出し、その保護者に調査票を1月から2月にかけて郵送で配布します。

調査内容は他の目的には一切使用しません。趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

●保育園の開放日

南ヶ丘保育園…15日(木)とんどさんに参加しよう、21日(水)園庭開放

南ヶ丘第二保育園…16日(金)とんどさんに参加しよう、26日(月)園庭開放

みその保育園…7日(水)園庭開放、20日(火)人形劇を観よう

みやこ保育園…15日(木)とんどさんに参加しよう、26日(月)園庭開放

有都保育園…16日(金)体操の先生と一緒に楽しく遊ぼう、14日(水)園庭開放

わかたけ保育園…13日(火)人形劇を観よう、23日(金)園庭開放

八幡保育園…23日(金)製作遊び

西遊寺保育園…15日(木)とんどさんに参加しよう(雨天中止)

山鳩保育園…14日(水)楽器リズム

※時間は午前10時～11時30分(▼は午前10時30分～正午)です。

※申込不要。直接、園にお越しください。

<問合せ>

南ヶ丘保育園 (☎981-3125)

南ヶ丘第二保育園 (☎982-3330)

みその保育園 (☎981-8101)

みやこ保育園 (☎981-2511)

有都保育園 (☎981-0873)

わかたけ保育園 (☎983-1313)

八幡保育園 (☎981-7491)

西遊寺保育園 (☎981-4837)

山鳩保育園 (☎981-0982)

遊び・クッキング(クッキー)

ぶどうの木保育園…15日(木)もちつき(タオル持参)、毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

くすのき保育園…14日(水)サーキット遊び、27日(火)園庭開放

●幼稚園の開放日

八幡幼稚園…14日(水)お正月遊びをしよう

八幡第二幼稚園…14日(水)お正月遊びをしよう

八幡第三幼稚園…21日(水)作って遊ぼう

八幡第四幼稚園…21日(水)たこ作り

橋本幼稚園…21日(水)新聞で遊ぼう

有都幼稚園…14日(水)とんどさん、16日(金)体操の先生と一緒に楽しく遊ぼう

なるみ幼稚園…14日(水)▼

早苗幼稚園…14日(水)▼

ぶどうの木保育園 (☎982-9013)

くすのき保育園 (☎983-1200)

八幡幼稚園 (☎981-0180)

八幡第二幼稚園 (☎981-6950)

八幡第三幼稚園 (☎982-8566)

八幡第四幼稚園 (☎982-2447)

橋本幼稚園 (☎982-0607)

有都幼稚園 (☎981-0873)

なるみ幼稚園 (☎982-3368)

早苗幼稚園 (☎981-2268)

※八幡人権・交流センター(南ヶ丘隣保館)、有都交流センター(都隣保館)

困った時は ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

秘書広報課

【電話予約制先着順、定員(8人)になり次第締切】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。

13日(火)<予約は6日～>文化センター2階会議室1

20日(火)<予約は13日～>生活情報センター

※電話予約を午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で受け付けます。

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持った専門相談員が応じます。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆人権相談

人権啓発課

※1月から文化センターで開設していた人権相談の会場を八幡人権・交流センター(八幡軸63番地、広門バス停北へ20m)に変更し、同センターでの相談日には電話での相談にも応じます(偶数月の生涯学習センターでの相談は変更ありません)。

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。

26日(月)八幡人権・交流センター(☎981-3127)

時間は午後1時～4時です。

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆行政相談

秘書広報課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

16日(金)文化センター2階会議室1

※時間はいずれも午前10時～正午・午後1時～4時です。

◆年金相談

市民課

【電話予約制】待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

27日(火)午前10時～午後4時、文化センター3階会議室3

予約先 京都南社会保険事務所庶務課(☎644-1165)

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時、福祉商工会館内社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】21日(水)午前10時～午後2時、八寿園

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時、地域包括支援センター(市役所高齢介護課内)

※以下の在宅介護支援センターでも相談を受け付けています。

京都八勝館(☎982-3883)、やまばと(☎982-8000)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。

月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、八幡人権・交流センター(☎983-1784)

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時

※緊急時は土日祝日、夜間の対応を行います。

※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

▶BCG

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

BCGは早期接種が大切です。他の予防接種よりも優先して接種してください。

日程 1月15日(木)
受付時間 午後1時20分~2時20分
※次回は2月10日(火)です。
※生後6カ月~1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

▶日本脳炎

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施していますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。

高齢者・成人

▶1月の各種健康相談の開設日

Table with 2 columns: Date/Time and Content. Includes '窓回りハビリ相談', '窓回り健康相談', '高齢者健康相談'.

※時間はいずれも午前9時30分~11時。有都福祉交流センターのみ午後1時30分~2時30分。
※窓回りハビリ相談は事前に健康推進課へ予約してください。

▶不妊治療費を一部助成

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。
対象 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している方

対象となる治療 不妊治療のうち保険適用の治療
※府外の医療機関での治療も対象。助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1

※1年度1人当たり3万円を限度。申請に必要な書類

①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年以内に上記①~③の書類を市役所健康推進課へ郵送または持参ください。

※申請用紙は健康推進課にあります。

国民年金からのお知らせ

新成人の皆さん、国民年金の加入手続きをしましょう

国民年金は、国が責任をもって運営する公的年金制度です。日本国内に住所を有する20歳から60歳までの人が加入することになっています。

国民年金の加入者(被保険者)は、次の3種類です。①自営業、学生などは第1号被保険者に、②サラリーマン、公務員は厚生年金や共済組合に加入すると同時に第2号被保険者に、③第2号被保険者に扶養されている配偶者(妻・夫)は第3号被保険者になります。

いがない人生の「万一」もサポートします。加入手続きは、第1号被保険者は市役所で、第3号被保険者は配偶者の勤務先などを経由して行います。

入が少ないために国民年金保険料の納付が困難な人は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる「学生納付特例制度・若年者納付猶予制度・免除(全額・半額等)制度」がありますので、市民課に申請手続きをしてください。

問合せ 市民課、京都南社会保険事務所(☎643-2547)

「ねんきん特別便」相談会を実施

年金受給者および加入者にお届けしています「ねんきん特別便」について、社会保険労務士による相談を実施します。
日 時 1月13日(火)・23日(金)

午前9時~午後5時(正午~午後1時を除く)
場所 市役所1階税務相談室
問合せ 京都南社会保険事務所庶務課(☎644-1165)

お知らせ

▶男性のための健康づくり教室

~第2の人生を自分らしく元気に生きるために~

Table with 3 columns: Date/Time, Content, Instructor. Includes topics like '地域を知ろう', '昼飯づくり', '室内スポーツ'.

対象 おおむね50歳代後半~70歳代前半の男性で、なるべく4回とも参加できる人

定員 30人
参加費 4回目のみ、材料費として300~500円程度の実費が必要

申込み 1月16日(金)までに健康推進課の窓口へ来所または電話で

▶医療従事者・調理師業務従事者は資格届け出を

今年は医療従事者等の資格を有する人の届け出の年です。1月15日(木)までに届け出をしてください。

資格などの区分=届け出先
▽すべての医師、歯科医師、薬剤師=府山城北保健所企画調整室(☎0774-21-2199)

▽保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士で平成20年12月31日現在京都市内以外の府内を就業地とする人=府山城北保健所企画調整室(☎0774-21-2199)

▽保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士で平成20年12月31日現在京都市内を就業地とする人=府医療課(☎414-4749)

▽調理師で平成20年12月31日現在府内を就業地とする人=府山城北保健所衛生室(☎0774-21-2912)

問合せ 府山城北保健所(☎0774-21-2199)

小児救急医療

下記の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

Table with 3 columns: Day, Hospital Name, Time. Lists 宇治徳洲会病院 and 田辺中央病院.

問合せ 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111) 田辺中央病院(☎0774-63-1111)

寄附

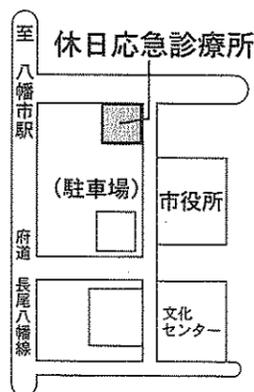
多くのみなさんから市に寄付をいただきました。

△有限会社京都八幡総合研究所から昨年11月27日、「第1回ポトピア京都やわたチャリティオープンゴルフコンペ」の収益の一部を「福祉基金」にと、18万1千円。△京都八幡ロータリークラブから昨年12月3日、「福祉基金」に10万円。△市老人クラブ連合会から昨年12月9日、「福祉に役立ててください」と107万664円。

△ふるさと納税制度による「ふるさと応援寄附金」には、それぞれ匿名希望者から、昨年12月11日に10万円、12日に5万円。

みなさん、ありがとうございました。

休日応急診療所



(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
※年末年始の診療日は12月28日(日)・31日(水)~1月4日(日)です。
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科、歯科
受付時間 午前11時30分~午後5時30分
診療時間 正午~午後6時

保健医療福祉

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ

保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる人が対象。マタニティスクールパート1「体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」、パート2「デンタルケア&絵本」、パート3「出産の準備と育児」を開きます。申し込みは電話で健康推進課へ(いずれも先着20組)。

○パート1

1月15日(木)午後1時30分~4時、文化センター3階

○パート2

1月22日(木)午後1時30分~4時、母子健康センター

※歯ブラシを持参してください。

○パート3

1月31日(土)午前9時30分~正午、母子健康センター

※いずれも受付は15分前から行います。

※次回は3月に行います。

▶3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象(平成20年9月11日~30日生)。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。

日程 1月19日(月)

受付時間 午後1時~2時

※次回は2月6日(金)です。

▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日程 1月13日(火)=平成19年6月21日~7月10日生が対象
1月30日(金)=平成19年7月11日~31日生が対象

受付時間 午後1時~2時

※次回は2月20日(金)です。

▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象(平成17年7月生)。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている人と一緒にお越しください。

日程 1月20日(火)、21日(水)

受付時間 午後1時~2時

※次回は2月17日(火)、18日(水)です。

▶育児健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成20年2月生が10カ月児対象となります。

日程・場所

1月5日(月)美濃山コミセン

1月6日(火)橋本公民館

1月7日(水)男山公民館

1月8日(木)男山公民館

1月9日(金)母子健康センター

1月16日(金)八幡人權・交流センター(南ヶ丘隣保館)

2月2日(月)美濃山コミセン

2月3日(火)橋本公民館

2月4日(水)男山公民館

2月5日(木)男山公民館

受付時間 午前9時30分~10時30分

※男山公民館には公共交通機関でお越しください。

▶離乳食教室

日時 1月15日(木)午後1時30分~4時

場所 文化センター3階

定員 おおむね先着15組

持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳

申込み 1月9日(金)までに電話で健康推進課へ

※マタニティスクールパート1と同時開催です。当日欠席の場合は必ずご連絡してください。

※次回は3月12日(木)です。

予防接種

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶三種混合、二種混合

○三種混合

対象 生後3カ月から7歳6カ月未満

1期初回=20日から56日(3~8週)の間隔をあけて3回接種

1期追加=1期初回接種(3回)終了後、12カ月~18カ月までに1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。

<平成20年12月生>2月初めに「予診票」を郵送します。転入等で「予診票」を持っていない人は健康推進課に連絡してください。「予診票」を郵送します。

※百日せきにかかった場合も、二種混合(ジフテリア・破傷風)または三種混合で接種ができるようになりました。かかりつけ医にご相談ください。

○二種混合

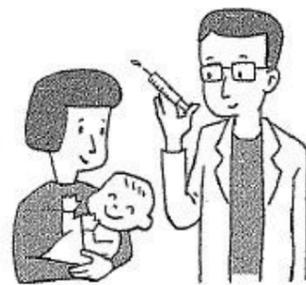
対象 11歳以上13歳未満に1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。

※接種時には保護者が必ずお連れください。

<平成10年1月生>2月初めに「予診票」を郵送します。

▶麻しん風しん混合(MR)



MRの予防接種はもうお済みですか?

2・3・4期対象の人が無料で接種できる期間は、平成21年3月31日までです。その期間を過ぎると有料となります。忘れずに接種しましょう。

【1期】生後12カ月~生後24カ月未満に1回接種

【2期】5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間(平成14年4月2日生~平成15年4月1日生)に1回接種

【3期】おおむね中学1年生(平成7年4月2日生~平成8年4月1日生)に1回接種

【4期】おおむね高校3年生(平成2年4月2日生~平成3年4月1日生)に1回接種

接種方法 対象者には、「予診票」を送ります。「予診票」を市内指定医療機関に持参して接種を受けてください。

<1期対象の平成20年1月生の人>2月初めに「予診票」を郵送します。

◆2・3・4期の「予診票」はすでに郵送しています。転入等で「予診票」を持っていない人は健康推進課に連絡してください。「予診票」を郵送します。

※麻しんまたは風しんにかかった場合も、単独ワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンで接種ができるようになりました。かかりつけ医に相談してください。

子宮がん検診

20歳以上の女性対象

平成20年度から2年に1回の受診となりました

国の指針に基づき、受診間隔は2年に1回となりました。例えば、平成20年度に申し込んだ人は今年度受診していただけますが、平成21年度は受診できません。

今年度より20歳以上の女性(平成21年3月31日基準)に府下の指定医療機関で子宮がん検診を行います。

申込み 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに「子宮がん検診申し込み」と、①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号⑥府内の受診医療機関(市内か市外かのみ記入)を明記の上、1月30日(金)までに健康推進課へ郵送または持参ください。

費用 検診料は800円です(体部細胞診の検査が必要な人については従来の頸部細胞診の一部負担金800円に加え、別途一部負担金500円が必要)。ただし、①市民税非課税世帯の人および生活保護世帯の人②65歳~69歳で後期高齢者医療制度に加入している人③70歳以上の人は無料です。なお、①②に該当する人は事前に手続きが必要です。健康推進課へご連絡ください(手続きをしないと無料となりませんのでご注意ください)。※検診は2月末まで、府下の医療機関で受診できます。

新型インフルエンザをご存知ですか

新型インフルエンザはまだ発生していませんが、新聞報道やインターネットなどで、最新情報に十分ご注意ください。

◆最新情報はホームページ◆ 厚生労働省(www.mhlw.go.jp)
国立感染症研究所感染症情報センター(idsc.nih.go.jp/disease/influenza)
山城北保健所 0774-21-2911

老若男女 八幡路を快走

八幡市民マラソン大会

過去最多の申し込み

年末の恒例行事「八幡市民マラソン大会」が12月7日、市民スポーツ公園をメイン会場に行われました。

同大会は、小学2年生以下の子どもと保護者の親子ペア(2組)から一般のハーフマラソンまで、15区別の種別があり、市民を中心に東京都や徳島県などから3,74歳まで、大会史上最多となる2,106人の参加申し込みがありました。

大会当日は冬晴れの好天に恵まれて、ハーフマラソンをスタートに次々とスタートが切られ、ランナーは元気よく市

民スポーツ公園を飛び出すと、木津川堤防を走るコースでは流れ橋などの景観を楽しみながら八幡路を駆け抜けていきました。

「親子ペア」に出場した欽明台の岡本美由紀さん(34)は娘の智恵さん(7)と初めての参加。「娘も楽しめたみたいでよかった。来年はもう少し練習して上位をめざしたい」と目を輝かせていました。

走り終えたランナーたちは、豚汁などを食べながら充足感に満ちた表情を浮かべていました。



元気よく一斉にスタートする親子ペア(市民スポーツ公園)

車いすバスケットボールの体験に熱が入る生徒(男山二中体育館)



男山二中 車いすバスケットを体験

男山第二中学校の1年生119人が12月5日、車いすバスケットボールの授業を受けました。

これは体験を通じて障がい者への理解を深める人権学習の取り組みで、同中出身の本多英二さん、パラリンピック出場の菅原奈緒子さんと畑野泰子さんの現役3選手が講師を務めました。生徒らはルール説明後、早速試合を体験。初めは車いすを上手に扱えず、シートもゴールに届きませんでしたでしたが、見学の生徒も声援で選手の後押しをして、みんなで競技を楽し

障がい者への理解深める

しました。

講師の畑野さんが「道具やルールを覚えるだけでみんなが楽しめる」と話した後、車いす用のスロープが自転車では触れられ、少しの気遣いで変わります。お互いが理解を深めて友達になりました。

「と呼び掛けると、生徒もそれに応えるように歓声を上げていました。

授業を計画した学年主任の川岡俊夫先生は「人権意識の高揚を図るのが狙い。これからも続けていきたい」と話していました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。

身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課 広報広聴係(☎6600-1111)までお寄せください。

美しい花や木で迎春準備 お正月の寄せ植え講習会

お正月に玄関先を飾ってもらおうと「お正月の寄せ植え講習会」が12月10日、市民交流センターで行われました。八幡市水と緑を守る市民の会(森本静子会長)が主催して、17人の市民が参加しました。

講習会は、講師のフラワーアドバイザー、川口信子さんから植え方の説明があり作業をスタート。マツやオタフクナンテンなど5種の花や木に、ガーデンシクラメンやハツユキカズラなどの6種から4種を選んだ

ものをプラスして、大きさ約40cmの鉢にびっしりと寄せ植えしていきます。参加者は講師の助言を参考に、オリジナルの寄せ植えを完成させると、美しい花木が競演する一足早い迎春準備の出来栄に心を躍らせていました。

川口西扇の福本妙子さんは「去年参加して、よかったので今年も申し込んだ。自分で作った喜びがあるし、その後も植え替えて長く楽しめます」と笑顔で話していました。



講師の川口さん(奥)と、右端に寄せ植えのレイアウトを相談する参加者(市民交流センター)

年末年始の業務案内

ごみ収集

▽燃やすごみ・燃やさないごみ
12月30日(火)まで。1月5日(月)から。※通常どおり収集。
■業務課☎983-1114
▽大型ごみ(予約・持ち込み)
12月26日(金)正午まで。1月5日(月)から。※持ち込みは環境事務所まで。
■(予約)ごみ減量推進係☎983-5340
■(持ち込み)収集係☎983-1114
▽資源物
12月26日(金)まで。1月6日(火)から。※通常どおり回収。

■ごみ減量推進係☎983-5340

市役所の窓口業務

12月26日(金)まで。1月5日(月)から。(死亡届など緊急の届け出は警備員室で受け付けます)
■市役所☎983-1111

上下水道の故障・修理

12月27日(土)～1月4日(日)の故障・修理は美濃山浄水場☎981-3255へ連絡してください。なお、開閉栓業務は行いません。
※都市再生機構の賃貸住宅にお住まいの方は☎06-6969-2151、分譲住宅の方はそれぞれの管理事務所へ。

八幡市休日応急診療所

内科・小児科、歯科。12月28日(日)・31日(水)～1月4日(日)、午前11時30分～午後5時30分。市役所北側。☎983-3001

小児救急医療

山城地方の2病院が当番制で夜間・休日の小児救急患者に対応します。
▽12月28日(日)午前8時～29日(月)午前8時、1月1日(木・祝)午前8時～2日(金)午前8時、1月3日(土)午前8時～5日(月)午前8時、田辺中央病院(京田辺市田辺中央6-1-6☎0774-63-1111)
▽12月29日(月)午前8時～1月1日(木・祝)午前8時、1月2日(金)

午前8時～3日(土)午前8時、宇治徳洲会病院(宇治市小倉町春日森86☎0774-20-1111)
※宇治徳洲会病院は、当番日以外も小児救急当直体制を実施されています。

し尿の臨時収集(有料)

12月25日(木)午後3時まで受け付け、26日(金)まで収集。1月5日(月)から受け付け、6日(火)から収集。
※収集もれの場合は収集口から確認のうえ、翌日(土・日・祝日)の場合は翌開庁日に連絡してください。
■城南衛管☎631-5171 問い合わせは、12月29日(月)午後5時まで、1月5日(月)午前8時30分から。